

# 令和5年度 静岡県特定最低賃金改定状況

件名	改正後 (円)	改正前 (円)	引上額(円)	引上率	発効日
鉄鋼、非鉄金属製造業最低賃金	1,012	979	33	3.37%	令和5年12月21日
はん用機械器具、生産用機械器具、 業務用機械器具、輸送用機械器具 製造業最低賃金	1,028	995	33	3.32%	
電子部品・デバイス・電子回路、電気 機械器具、情報通信機械器具製造 業最低賃金	997	964	33	3.42%	